

主な配属先と職員数

▶本庁 (1)

総務部	宮繕課 (18)
土木部	工事検査室(1)
	都市計画課(2)
	建築指導課(12)
	住宅課 (7)

▶出先機関 (2~6)

政策部	2 小豆総合事務所(1)
商工労働部	3 高等技術学校 (2)
土木部	4 長尾土木事務所(2)
	5 中讃土木事務所(3)
	6 西讃土木事務所(2)



※カッコ内の数字は建築職員数を表す。
(令和5年4月1日現在)
※1, 2~6は下の位置図の場所にあります。

その他の情報 (令和5年4月1日現在)

○処遇・勤務条件

- ・給与(大学卒業程度) 191,700円
- ・諸手当
期末・勤労手当(ボーナス)が年2回(6月と12月)に支給されます。また、該当者には、扶養手当、通勤手当、住居手当、地域手当などが支給されます。
- ・勤務時間・休日
勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間は午後0時から午後1時まで)です。休日は、土日、祝日、年末年始の完全週休2日制です。
- ・休暇・休業
年次休暇(年間20日(採用1年目は15日、未使用日数がある場合は20日を限度に繰越可能)、病気休暇、特別休暇(結婚・産前産後・看護・忌引・夏季休暇など)、介護休暇があります。このほか、育児休暇制度、自己啓発等休業制度、配偶者同行休業、就学部分休業があります。

○福利厚生(一例)

- ・職員住宅
県内の一部地域に独身用や世帯用の職員住宅があります。
- ・健康管理
全職員を対象とした定期健康診断を年1回実施するほか、一定年齢以上の希望する職員に対しては、人間ドックや脳ドックなども実施しています。
- ・サークル活動
◀体育系▶野球、サッカー、テニス、バレーボール、スキー、剣道など
◀文科系▶将棋、絵画、邦楽、書道、陶芸、茶道、生花など

○自己啓発支援

職員の自己啓発を支援するため、職務遂行に役立つ資格(一級建築士など)の取得に要する費用の一部助成を行っています。

お問い合わせ先 香川県総務部宮繕課 Tel: 087-832-3576 E-mail: eizen@pref.kagawa.lg.jp

◇翌年度の採用情報は、5月上旬に香川県のホームページに掲載されます。

Welcome! Kagawa Prefecture

香川県には、丹下健三氏が設計した香川県庁舎をはじめ、文化的価値の高い建築物がたくさん存在することを知っていますか。

そんな香川県で、県庁職員として私たちと一緒に働いてみませんか。

実は香川県庁では、皆さんと同じように大学で建築を学んだ職員がたくさん活躍しています。

庁舎や県立学校の設計、工事監理を行うほか、民間建築物の設計や工事の審査・指導を行ったり、土木職の職員と連携してまちづくりにも関わっています。

近い将来、発生が予想されている南海トラフ地震に備える民間住宅の耐震対策や空き家対策など「建築」に関する様々な政策にも取り組んでいます。



香川県庁舎…写真手前の中層棟(東館)、低層棟(旧東館)は2022年に国の重要文化財に指定されました。(戦後の現役庁舎としては全国初)



香川県 建築関係職員 職場案内

一緒に「うどん県」で働きませんか!

令和5年8月版

営繕行政 (営繕課)

① 県有建物の設計・工事監理

庁舎や県立学校などの県が所有する建築物の新築、増改築、改修に係る設計や工事監理を行っています。
皆さんが大学で学んだ知識や、先輩・上司から教わるノウハウを活かして、県民が安心して楽しく過ごせる空間づくりを行うことができます。

② 県有建物の計画的な保全

県民から預かる税金を有効活用するため、計画的かつ効果的な保全のための改修などを行い、県有建築物の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図っています。

③ 県有建物の魅力発信

丹下健三氏の設計した香川県庁舎や谷口吉生氏の設計した東山魁夷せとうち美術館など、香川県内には著名な建築家が設計した公共建築物が多数あります。これら県有施設の魅力発信にも取り組んでいます。



新香川県立体育館 (仮称) 建築工事(R6.11竣工予定)



笠田高校校舎棟第1期改築工事(R4竣工)



小豆地域特別支援学校建築工事(R4竣工)



工事計画の打合せの様子



高松商業高校南体育館改築工事(R3竣工)

新香川県立体育館 (高松市サポート)

スポーツの国際大会やトップアーティストのアリーナツアーも可能な最大収容人数1万人(中四国最大)を誇るメインアリーナのほか、サブアリーナ、武道施設などを一体で整備しています。
設計: (有)SANAA事務所 施工: 大林・合田・菅JV

建築指導行政 (建築指導課、出先機関)

① 建築物の審査・指導

建築基準法に基づく建築確認申請や建築物省エネ法に基づく申請などの審査・指導、都市計画法に基づく開発許可などを行っており、安全・安心で環境に配慮した建築物の確保に取り組んでいます。

また、建築に関する県条例や規則などを定めたり、国土交通省や他の自治体職員と連携して、よりの確な基準の整備・運用を図るための調査・研究も行っていきます。

② 建築物の安全性の維持・向上

消防と連携して、定期的な大規模集客施設の防災査察を実施し、適切に維持管理されているか点検するとともに、施設の方にアドバイスを行っています。

③ 大規模地震への備え

大規模な地震による建築物の倒壊などから被害を軽減するため、香川県耐震改修促進計画を策定し、建築物の耐震化の目標を定めるとともに、耐震化への補助制度を設けています。

また、地震発生時を想定して、被災した建築物や宅地の危険度を判定する講習会や実地訓練も行っています。



建築確認申請の審査を行う建築職員



消防と合同で行う物販店舗の防災査察



被災建築物応急危険度判定の実地訓練



関係課の職員との協議の様子

住宅行政 (住宅課)

① 県営住宅の整備

香川県内には約6,000戸の県営住宅があります。県では「香川県営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽化した県営住宅の長寿命化工事やバリアフリー化等の改修工事を行い、県民の皆さんが安心して快適に生活できる住まいの提供に取り組んでいます。

② 民間住宅の耐震対策

今後30年以内に70~80%の確率で、南海トラフ地震が発生し、香川県内にも甚大な被害が生じると予想されています。

大規模地震による被害を最小限に抑えるため、耐震性が不足する住宅の耐震診断や耐震改修への補助を行うとともに、安価で住みながら工事行える低コスト工法を紹介するなど、県民目線で住宅の耐震化の普及に取り組んでいます。

③ 空き家対策

人口減少や高齢化が進む中、全国的に空き家が増加しており、香川県内には平成30年時点で約8万8千戸の空き家があります。

空き家が放置されると、安全性、公衆衛生、景観などに影響を及ぼします。

空き家の増加を抑え、適正な管理や利活用を促すため、県民向けのセミナーや個別相談会の開催、老朽化して危険な空き家の除却のための補助など、すぐに役立つ空き家対策に取り組んでいます。



県営住宅の外壁改修工事



建築職員による工事中の現地検査



低コスト工法を採用する現場



コミュニティセンターでの耐震出前講座



改修前



改修後

空き家再生コンテストの優秀事例

香川県空き家再生コンテスト

空き家の利活用を一層促進するため、県内で様々な状態や条件の空き家を再生・活用した事例を募集し、優秀事例を紹介する空き家再生コンテストを実施しています。

都市計画・まちづくり行政 (都市計画課)

① 都市計画の策定

無秩序な都市化を防止し、効率的な都市基盤の整備を図るため、市町と連携して、土地利用や都市施設等の都市計画の決定や変更を行っています。

② コンパクトシティの実現に向けた取組

市街地再開発事業は、土地利用が細分化され老朽木造建築物が密集している市街地で、敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、公園や街路等の公共施設の整備等を行うことにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る事業です。

県では高松市と連携して、高松市中心部で民間が行う市街地再開発事業を支援しています。

この他にも、県や市町の都市計画・まちづくりに係る各種業務を土木職員とともに行い、都市機能が集約した持続可能なまちづくりに取り組んでいます。



高松市南部地域から北側の市内中心部を望む



高松丸亀町商店街G街区市街地再開発事業



高松丸亀町商店街A街区ガレリア (撮影: スタジオハーツ)